

令和7年度第1回地域福祉推進委員会会議録

日 時	令和7年 9月5日(金)午前10時00分～午前11時35分
場 所	生涯学習センター2階 第3ホール
参加者	委 員 : 加藤委員長、岡野委員、宮本委員、林委員、武藤委員、迫委員、菊池委員、田實委員、池内委員、海老名委員、山上委員、西委員、緒方委員、岩下委員、吉田委員、西本委員、中村委員、瀧本委員、藤田委員 (欠席委員: 奥西委員、西口委員、松林委員、神野委員) 事務局 : 波戸瀬福祉こども部長、星川健康長寿部長、松井福祉こども部副部長 中田地域福祉課長、関島地域援護係長、池主任、橋本会計年度任用職員 社協: 土田事務局長 傍聴者 : なし
事務局	◆開会 令和7年度第1回地域福祉推進委員会を始めさせていただきます。 ◆自己紹介 始めに、委員の皆様にご自己紹介をいただきたいと存じます。 では、加藤委員より、順次よろしくお願いいたします。 ＜席順で自己紹介＞ なお、本日は 奥西委員、西口委員、松林委員、神野委員から欠席のご連絡をいただいております。 続きまして事務局職員を紹介させていただきます。 ＜事務局の紹介＞ どうぞよろしくお願いいたします。 続きまして、委員の皆様にご報告させていただきます。 本委員会は「宇治市地域福祉推進委員会の会議の公開に関する要項」に基づき公開とさせていただきます。 また、委員会終了後、発言者名は記載せずに会議録を作成いたしましてホームページにて公開させていただきます。 よろしくお願いいたします。

事務局	それでは次に、お手元にお配りいたしております資料の確認をさせていただきます。 【資料の説明】 1. 次第 2. 資料 1 宇治市地域福祉推進委員会 委員名簿 3. 資料 2 宇治市地域福祉推進委員会設置規程 4. 資料 3 地域福祉計画 評価表 5. 資料 4 第 3 期宇治市地域福祉計画 地域福祉推進のプログラム ＜推進のめやす＞ 6. 資料 5 宇治市自殺対策計画 推進のめやす 7. 資料 6 令和 7 年度 主な推進施策について ＜資料の不足を確認、資料をお渡しする＞ ＜不備がないことを確認＞ ◆委員長及び委員長職務代理の選出 次第の 1、委員長及び委員長代理の選出に移らせていただきます。まず、委員長ですが、委員会設置規程第 5 条第 2 項では、「委員長は、委員の互選により定める」こととなっております。どなたか、委員長のご推薦はございませんでしょうか。 ＜委員、挙手＞ 委員、どうぞ。 委員長につきましては、引き続き加藤委員にお願いできればと思いますがいかがでしょうか。 委員長を加藤委員に、とのお声をいただきましたが、他にご発言はございますでしょうか。 ＜反対意見がない事を確認＞ 無いようですので、お諮りいたします。委員長は、加藤委員にお願いすることよろしいでしょうか。 ご異議がなければ、拍手をもってご賛同をお願いいたします。 ＜「異議なし」の声・拍手＞ ありがとうございます。 皆様のご賛同をいただきましたので、委員長は加藤委員にお願いいたします。加藤委員、委員長席へ移動をお願いいたします。
委員	
事務局	

	＜加藤委員 移動＞
事務局	続きまして、委員長の職務代理につきましては、委員会設置規程で、「委員長があらかじめ指名」することとなっております。 委員長、いかがでしょうか。
委員長	委員長の職務代理につきましては、私から指名となっておりますので、これまでご尽力いただきました岡野委員に引き続きお願いしたいと思います。 ご存じのように、宇治市社会福祉協議会でも長年事務局長をされ、龍谷大学でも教鞭を執られておりました。何卒お願いしたいと思います。
委員	よろしくお願いいたします。
	＜ 「異議なし」 拍手 ＞
事務局	ありがとうございました。それでは、委員長職務代理は岡野委員にご就任いただくことといたします。 ここで、加藤委員長にごあいさつをいただきたいと存じます。 よろしくお願いいたします。
委員長	本当に至りませんが、地域福祉をめぐる状況が非常に厳しいものがございます。つまり、人と人のつながりが壊れてきているということでもあります。 そういったことで、本当に日々、地域の水やりと申しますか、地域を育てて、ともに生きていく社会をつくっていったらっしゃる各委員の皆様方のお力をぜひとも、結集して繋ぎ合わせて、大きな課題に向かっていきたいと存じますので、よろしくお願いいたします申し上げます。
事務局	ありがとうございました。それではこれより会議進行を委員長にお願いいたします。 委員長どうぞよろしくお願いいたします。
	◆報告事項 ①地域福祉推進のめやすについて
委員長	まず、次第に上がっているのが報告事項でございます。 「地域福祉推進のめやすについて」という項目が挙がっておりますので、これにつきまして、事務局から説明をお願いいたします。
事務局	それでは、「第３期宇治市地域福祉計画 地域福祉推進のめやすについて」ご説明いたします。 第３期宇治市地域福祉計画では、資料３、資料４を用いて進行管理を行ってまいります。

事務局	各資料につきまして簡単に説明させていただきます。 <事務局より資料3、資料4について説明> 簡単ではございますが、「地域福祉推進のめやす」についての説明は以上です。
委員長	はい。ありがとうございました。 ただいまの説明につきまして、各委員様からのご質問、ご意見をいただきたいと思います。 <委員、挙手> はい、どうぞ。大きな声で（お願いします）。
委員	今回、地域福祉推進のプログラムの推進のめやすと評価表についてご説明を頂き、私がざっと目を通させてもらいまして、約 10 項目ほど質問を事前に事務局に送らせていただいたのですが、今日は時間もないと思いますので、その全部について説明や質問するということはやめまして、一つだけ質問をさせていただいたら大変ありがたいと思います。 私の質問は今回の資料を見ていて、一番感じるところは、例えば学区福祉委員の皆さんが、3 年間で 1,154 人から 1,064 人、1,036 人と、どんどん減ってきていることです。 学区福祉委員数がどんどん減っているという現状を我々はどう捉えていったらいいのかなということが一つ気になりました。 それと、今回の資料にはないのですが、いわゆる民生委員（民生児童委員）につきまして、宇治市が 5 月 15 日号の市政だよりで募集をされているのです。「（民生委員に）なりたい方いらっしゃいませんか。」と。 民生委員（民生児童委員）について私もあまり詳しいことは知らないのですが、民生委員（民生児童委員）が現状どれぐらい人数いらっしゃるのかとか、それから多分定数というのがあると思うのですが、聞いてるところによると、例えば民生委員（民生児童委員）がいらない地域が出てきているというような話もありますので、民生委員（民生児童委員）の定数に対して民生委員（民生児童委員）の実際の実数はどの程度なのかというようなところをちょっと教えていただけると大変ありがたいと思っております。 基本的に福祉を支える人たちがだんだん減ってきているのではないかということに非常に危惧しておりますので、まずその実態を把握して、その上で、地域福祉推進委員会に臨んでいきたいというふうに思っております。その辺りの実態について、もしデータがあればお知らせ頂けるとありがたいです。 よろしくお願いします。
委員長	はい。事務局いかがでしょうか。
事務局	宇治市社会福祉協議会です。 委員からいただいております学区福祉委員会についてですが、学区福祉委員会は、宇治市学区福祉委員会連絡協議会を中心にして、毎年 2 月 3 月を募集強化月

事務局	間ということで取り組んでおります。 市政だよりに広報していただいたり、社協だよりに掲載をしたり、いろいろな形で広報させていただいているほか、FMうじ等にも出演頂いてるところです。 令和6年度も同様に取組みをさせていただいているのですが、令和6年度の1年間に新規に福祉委員になられた方は全体で69名おられます。 ところが、退会者が83名ということで、この間新規の入会もあるんですが退会者のほうが上回っているという状況が続いております。 特に退会される方の理由を個別に把握しているわけではないのですが、各福祉委員会を通して聞いておりますと、やはりご自身の体調不良ですとか、介護、子育て等の家庭の事情によって、退会される方が多いということは報告で聞き取っているところです。 以上です。
委員長	はい。現状をお話いただきました。 ＜事務局、挙手＞ どうぞ。お願いします。
事務局	もう一つの民生委員（民生児童委員）の件ですが、確かに委員が言われたように、5月に「民生委員・児童委員（の候補者）を探しています」というように市政だよりで広報させていただいております。これは民生委員（民生児童委員）の任期が3年になっておりまして、この11月30日をもって終わることになりまして12月1日から改めて委嘱する方ということで、継続の方もいらっしますけれども、その周知のために載せさせていただいたものでございます。そして、この9月1日現在の民生委員（民生児童委員）の定数は316名でございまして、うち現在活動していただいている委員数は307名ということで、欠員が少し出ているような状況でございます。 以上です。
委員長	はい、ありがとうございます。現状ということでございます。 ＜委員、挙手＞ どうぞ。
委員	今ご紹介がありましたように、私の感覚で言うと、やはり学区福祉委員とか民生委員（民生児童委員）の方々は、やはり地域のある意味で顔といいますか、福祉のまちづくりの宇治市や社会福祉協議会等をつなぐ非常に重要なポジションにいらっしゃる方々だと思っております。 そういう意味では学区福祉委員会の委員の皆さんとか、あるいは民生委員（民生児童委員）の皆さんの成り手不足がどんどん出てきているというのは非常に深刻な事態ではないかなと受け止めています。 ここで私の提案ですが、こういう事態について、この地域福祉委員会で放って

委員	おくのではなく地域福祉委員会もそういう実態があるということを聞いた中で、そういう方々を、いわゆる「地域福祉の担い手」、「（地域福祉の）支え手」といいますか、そういう方々をどうやってこの宇治市の中で増やしていったらいいのか。民生委員（民生児童委員）なり、学区福祉委員の皆さんが、やはりやりやすい環境、先ほど宇治市は広報で募集されますが、今年の５月１５日の広報で、実際募集で応募された方は何人かいらっしゃるのでしょうか。
事務局	言葉足らずで申し訳ございません。市政だよりは「民生委員・児童委員を探しています」というので出ささせていただいたんですけども、実際に募集をかけるといような記事ではございませんで、「一斉改選を行っていますので、探している状況でございます」という広報をさせていただいたものでございます。よろしくお願いします。
委員	結局今のところ応募された方は、いらっしゃらないということよろしいですか。
事務局	その記事に関してのお問い合わせなどはありません。
委員	結局宇治市も社会福祉協議会も、そうやって広報で周知をされているというお話がありましたが、「宇治市に連絡ください。」と「社会福祉協議会に連絡をください。」と言っても、なかなかその手を挙げてくる人は少ないと思うのです。 そういう意味で、我々も、地域福祉の担い手あるいは支え手になる方々をどのようにして増やしていったらいいのか、例えばの話ですが、検討チームみたいなものをこの地域福祉委員会の中に設けて、この２０何人の地域福祉委員全員で議論するのはなかなか大変ですので、やっぱり５、６人ぐらいのチームで一定検討チームみたいなものを設けて、地域の福祉の支え手、担い手をどのようにして確保したらいいのかという知恵を出し合って、その中で、宇治市、あるいは社会福祉協議会、その他の地域福祉センターとか、そういったところに提案していく。そういうやり方はできないものかなというように思っておりますので、よければ、この地域福祉推進委員会の中でそういうことを検討するチームを立ち上げていただけると、私としては大変ありがたいなと思っています。 以上です。
委員長	はい。 <委員、挙手> はい、どうぞ。
委員	今の委員のご意見に基本的に賛成の立場を踏まえての発言で、先ほど学区福祉委員の数が減ってきているというお話でしたが。 宇治市では地域参加型リハビリ、通称「Ｂリハ」と言っていますが、それは２０の学区で進められていられます。地域参加活動の担い手などもいらっしゃいま

委員	す。 それらの方々もやはり同じように減ってきているのか、どうなのかというのはちょっと気になるところです。 それと、例えばBタイプリハビリは参加するけど、福祉となると何となく重たい気がして、何か責任が持たされるような気がするっていう、そういう部分の微妙な心理も働くかと思うのですけどね。 その辺り、つながりといいますか、分かる範囲で教えてください。
委員長	何をですか。
委員	Bタイプリハビリの担い手、サロンの担い手、学区福祉委員の担い手の。
委員長	委員長の立場で恐縮ですが、今出ている課題というのは、全国的な課題です。 なぜ機能低下しているのか。例えば、委員がされている喜老会とか、あるいは委員がされている当事者団体とかにも参加される方がどんどん減ってきています。ボランティアなどもそうです。 地域福祉の理論の権威である「右田 紀久恵」という人が、1990年代にもう住民主体がどんどん危機にあるということを既に指摘しています。いまご指摘の話というのは、構造的な問題です。構造的な問題だから、もちろん放っておけばよいということでもありませんし、そのDX社会、SNS社会の中でどう考えていくのかということを含めて、もちろん皆さんがこれまで一生懸命されてきたことばかりですが、非常に大きな問題です。ひとつは皆さん方が実践的に取り組んでいらっしゃる活動をしっかりと取り組み続けるということと、大きな構造的な問題についてはこれはこれで考えていく必要があるのではないかと考えております。 ご意見いただいたことを参考にさせていただいて、事務局と検討させていただきます。 ＜委員、挙手＞
委員	いいですか。
委員長	関連してのご質問ですか。
委員	関連してです。 宇治学区福祉委員会と民生委員（民生児童委員）の両方をさせていただいて、両方とも中身がわかるもので、整理はできていないのですが。 学区福祉委員会の方は高齢化が進んでいて、民生委員（民生児童委員）の方がまだ若い方が入られているイメージです。学区福祉委員会の方はBタイプリハビリにおいても、利用者さんが3名ほどで、委員が15名くらいで、一緒に活動をしているという感じです。自分の地域しかわからないのですが、学区福祉委員会の方が高齢化が進んでいるようなイメージで、80代の方がたくさんおられます。活動は老々介護のような感じになっていますが、元気である間は、一生懸命やりたいという思いをすごく受けます。 そんな状況です。

	<委員、挙手>
委員長	どうぞ。
委員	宇治市に何年前からか、まちのリビングという取り組みが新しくできていて、中宇治エリアが対象になって、その後小倉と、黄檗に広がったと思います。 今年から請求が市内全域に使えると変わった途端に、応募がすごく増えているという話を聞いています。私のところも団体として申請して、夏休みの子どもたちのいろいろな体験ができるような事業に組み込みました。 応募が出てきているということは、何か地域のつながりのために、新しい何かを起こそうとなれば、その申請団体とか申請内容に地域の課題が浮き出るのではないか。 もしかしたら、既存の団体とは違う形で新しくやっていこうとしている人たちがいるというところにも何かヒントがあるのではないかと思います。 その中身などはどんな感じになっているのかお分かりでしょうか。 京都府であれば、地域公共プロジェクトというものがあり、そこに申請したら、京都府のホームページに、どういう団体がどういうテーマで出して、いくらからい採択し受給したかというのが一覧表になっています。 宇治市はいろんな事業が助成金とか、結果報告のホームページで、応募した団体が採択を受けたというのは分かるのですが、どれだけ団体が出したとか、どういうテーマで出したかというのが分からない。意外とそこに地域の課題の見えたりするので。どうでしょうか。
委員長	はい。 分かりました。今、委員がおっしゃったことも含めまして、ぜひそれぞれの立場で、今の大きな課題にずっと取り組んでおられるわけですので、メモの形で結構ですので、事務局にお寄せいただけたらと思います。 またそれを委員の方々と共有させていただけたらと思います とっても大きな問題なのでね。もう 5～6 人集まって知恵出し合って、そんなことではとても難しい。 大きな課題だと思います。
	<事務局、挙手>
事務局	はい。どうぞ。 いろいろと貴重なご意見ありがとうございます。 委員長からもありましたように、やっぱり地域の担い手が減ってきているっていうのは我々も大きな課題ということで考えております。 いろいろな要因があると思うのですが、昔のような地縁が薄くなって、例えば自治会の加入率が減ってきているという課題もありますし、多分今すごく直接的に関係するのは、皆さんの働き方ですね。高齢になって定年になっても働く方がすごく増えてます。 女性の就労ですね、今まで家庭におられた方も仕事に出ている、共働きがすごく

事務局	く増えているということで、そもそも平日日中に、地域にいらっしゃる方自体が減ってきているというのが、根本的な、今大きな動きがあるのだという風に思っています。そういった中で、どういう形で、学区福祉委員会なり民生委員（民生児童委員）なり、確保していこうかということは現場で日々努力しています。 民生委員（民生児童委員）については、まさに推薦活動の途中でして、なかなか市政だよりでお知らせ等もしているのですけれども、日々地域のつながりのある方にいろいろ声かけをしながら、欠員の解消に向けて現在取り組んでおります。いろいろ声かけをしていったり、「民生委員（民生児童委員）になってもらえませんか。」という推薦活動にあたっては、委員がおっしゃったような地域で主体的に活動されているような方から人が見つかっていくということがあるので、結局はすごく地道な取組しか、なかなか人を確保していくというのは難しいかと思います。いろいろなアイデアをいただきたいと思っているので、手法について委員さんからご意見を頂きましたが、そこはまたいろいろ我々の中でも検討させていただくこととして、アイデアについては、またいろいろと頂きたいなと思いますのでどうぞよろしくお願いいたします。
委員長	はい。ありがとうございました。 それでは、ぜひとも、各委員の方で工夫なさっていること、あるいは、こういうことをもっと進めたら、つながりが豊かになるのではないかというようなアイデアをお寄せ頂けたらと思います。 それでは次の議題に移りたいと思います。 ②自殺対策計画推進のめやすについて
委員長	「自殺対策計画推進のめやす」につきまして、事務局から説明をしてください。
事務局	それでは自殺対策計画推進のめやすについて説明させていただきます。 資料5をご覧ください。 <事務局より資料5について説明> 簡単ではございますが、「自殺対策計画推進のめやす」についての説明は以上となります。
委員長	はい。ありがとうございました。 各委員様からの件につきまして、ご質問、ご意見を頂きたいと思います。 <委員、挙手>
委員長	はいどうぞ。

委員	自殺対策計画の推進めやすについては、この分厚い資料でわかりました。実際宇治市での自殺は何件くらいあるのですか。 その自殺された方の年齢など、高齢者なのか、若い人なのか。
委員長	いかがでしょうか。
事務局	第2期宇治市自殺対策計画は、これまでの委員の方には策定時に郵送させていただいておりまして、新任の委員の方へは机に置かせていただいております。 (第2期宇治市自殺対策計画の)3ページを開いていただくと、「自殺者数の年次推移(宇治市)」があります。計画策定時には、令和6年の暫定値ということで、27名ということになっています。実際に確定値だったように思います。
委員	27名？
事務局	令和6年が27名です。年度ではなく、年です。1月から12月までです。 突然多くなったりすることはありますが、大体20名台、20名台前半のことが多いように感じます。 年齢は、中高年が多いです。 男性は30代、40代、50代が印象として多い感じはしますが、ただそんなに突出して多いわけではないです。
委員長	委員、よろしいでしょうか。
委員	はい。
	<委員、挙手>
委員長	はい。どうぞ。
委員	私が聞きたいのが、資料5の1ページのところの下ですね。1番下のところに、「自殺対策庁内推進体制の構築」という項目がございますね。 評価としてはBという評価となっているのですが、ざっとこの成果実績の欄を見ておきますと、いわゆる自殺対策の庁内推進体制の中で、自殺対策推進本部会議を2020年度は1回開いておられますが、その後は1回も開かれていません。 それから庁内連絡会を2020年度1回開かれていますが、そのあと庁内連絡会は全く開かれていない。2024年度、令和6年度の評価の中では、「関係課に意見募集」となっていますが、意見照会だと思いますけれど、関係課の意見照会をされて自殺の現状については共有することができたという評価をされています。 やはり正直言って推進本部、会議をやるのは大変だというのはよく分かります。私も行政におりましたので。 けれども、この5年間、全く開催されてないということがちょっと「え？本気でやっているの？」という感じを受けますし、少なくとも庁内連絡会議はやろうと思ったらできないことはないのではないかと思います。思うのですが、1回もやられていない。

委員	宇治市が、自殺対策について本気に取り組んでおられるだろうということは私も把握しているのですが、実際に庁内ですら、そういう会議すらやられていないのは、やはりいくら何でもまずいのではないかと思うわけです。 そういう意味でもう少し本腰を入れて、自殺対策は本当に大事な問題なのでやってほしいなというのが、私の意見です。
委員長	はい、ありがとうございました。 ＜事務局、挙手＞ はい。お願いします。
事務局	はい。この会議については、基本、これまでは比較的書面でのやりとりとかをしているので、ここではあっさりと「開催はなかった」という一言になっていますが、実際には書面開催まではいきませんが、一定関係部局については、しっかりと調整し、現状を共有して対策について協議していますので、しっかりと、市長も含めて、関係課と連絡体制をとっています。 一つは、この令和３年度あたりはコロナ流行期で、いろいろな会議が書面開催となっていたところもあります。令和５年度、令和６年度あたりは、正常化しているので、その理由だけではないのですが、それをきっかけに対面の開催からどちらかという書面開催的なやり方に変ったというところではありますが、今ご心配を頂きましたけれども、我々としては関係部署としっかりと連携して対応は致しております。ただ本年度から第２期の計画期間に入っていくということでありますので、いろいろ取組内容も変わってくところがあるので、そのやり方についてコロナをきっかけに書面開催的な進め方をしておりましたけれども、そこは一度また対面で開催して、もう一度しっかりとアクセルを踏んでいくような形をとっていきたいと思います。来年度以降の進め方については、しっかり考えていきたいと思っておりますのでよろしく願いをいたします。ご心配をおかけして申し訳ございません。
委員長	はい、ありがとうございました。 自殺の要因というのは、先ほどからご指摘があるように経済的なこと、精神的なこと、あるいは、子どもに関しては、教育現場も関わりますし、様々な複合性がございますので、委員がご指摘のとおり、庁内での各課が顔を突き合わせて、様々な施策に関して対応していくことが必要だろうと思います。 その点、実際に、やられていることに関しては、表に出していただけますようによろしく願いしたいと思います。
委員長	ありがとうございました。他にはどうでしょうか。 よろしいでしょうか。 ＜委員、挙手＞
委員長	はい、どうぞ。

委員	先ほど委員がおっしゃったことと全く同じ質問をしたいと思っていたのですが、自殺の人数などを聞いていいものか悩んでいたのも、ありがたかったです。個人情報もあるので、その方がどういうことでお亡くなりになられたということ、どこまで知ってよいのか分からないですが、統計として、やはり知ることによって、悩まれたり、困られたりした場合に、そうならないための施策が地域福祉の施策につながっていると思うので、突出して困られた方が、（自殺対策計画中の自殺者数を指して）ここの数字に挙がっているとしたら、それを防ぐためには地域福祉を充実していくということだろうと思うので、この理由が個人情報を侵さない範囲で、見える化されて、「こういう年代の方がこういうことで悩まれている」ことが見えてくると、（自殺の）予防対策としての地域福祉施策が見えてくるのではないかと思います。
委員長	はい。ありがとうございました。 自殺をいかに防いでいくかということに関しては、先ほどの議題と実は絡むことでありまして、統計上は50代60代、働き盛りの方の自死が非常に多いです。しかし一方で、若い人、10代20代30代については、死因のトップが、自死にありますので、数値的には低いけれども、深刻な問題ではあると。 しかも識者が口をそろえて言うのは、やはり「愚痴れる場所」、日常的に愚痴れたりため息が付けたり話を「うん、うん。」と聞いてもらえる人がいるかどうかということが非常に大きいということで口をそろえて言うわけですが、先ほどのつながりということと、また重なってまいります。 地域福祉ということと関連させて、その課題についても、さらに皆様方と考えていきたいと思います。 ＜事務局、挙手＞
事務局	委員からご意見がありましたが、実は我々、先ほど令和6年（の自殺者数）をお答えさせていただきましたけど、個々27人の方について、それぞれどんな人か知りません。その情報を宇治市はもらえなくて、最終的に国のほうで統計的なデータとしていただいているところです。ですから、年齢層とか、そういった属性までは分かるんですけど、死因も1人ひとりがどういう自死の原因かというのは分からないのですが、そういう中でも、国のほうからは、高齢者の方の対策、それから生活困窮の方の対策、それから勤務経営の改善といったことを重点的に取り組むべきですよ、取り組んだほうがいいですよという形の、そういう重点施策パッケージみたいな形で意見はいただいています。 それで推測をすると、宇治市の自死をされた方の傾向としては、そういったところの方が多いかなどは思うのですが、そこは具体的にはなかなか分からないという状況です。我々としても、非常にセンシティブな情報であるので、完全に把握できているわけではありませんけども、国などからいただく情報を基にして対策に取り組んでいきたいと考えております。
委員長	はい、ありがとうございました。 ＜委員、挙手＞

委員長	はい、どうぞ。
委員	はい。どこかに書いてあれば申し訳ないのですが、素朴な疑問です。 （自殺対策計画の宇治市の自殺者の）3 ページに書いていた推移のところ、自殺者の総数ではそんなに減ったり増えたりしていないような感じを受けるのですが、自殺対策計画の評価としては 90%達成できているということなので、これは、近年の自殺対策されている 5 か年については、対策されて今の自殺者の数字なのか、それとも対策自体があまり効果が出ていないのか、その辺り市としてはどういう感じなのでしょうか。
委員長	はい、ありがとうございます。 事務局いかがでしょうか。
	＜事務局、挙手＞
事務局	この実施率 90%というのは、その関連施策を含めて事業そのものが一定行えているかどうかというところで測っている、それぞれが、いわゆる自殺の防止にどれぐらい効果があったのかという、なかなかそこまでの効果としては測れないので、ある意味事業はどれだけできているか、関連事業が実施できているかという、そういう指標になってます。 ですので、直接的に 90%だから、実際、自殺対策でこれぐらいの効果があったかは、なかなか測ることができない。そういう手法自体が我々が今見つけられないという状況です。 いろんな事業をやりながらも、減っているという数字が出せていないということについては、我々としても受けとめておりまして、さらにいろいろな取組をもっと考えていかないとけないというように思って、関係部署との連携を図っております。これが今まで全く効果がなかったとうことではないと思いますので、なかなか今、直接的なお答えができないのですが、継続しながら、こういう関連施策を取り組むとともに、より効果的な方法がないかということは考えていきたいと思います。 やはり繋がりづくりとか、どんな内容でも相談できる、包括的な相談支援体制とかそういったものを作っていくことが大事かと思います。 なかなか一つの施策だけでは効果が出ないと思うので、いろいろな施策を組み合わせながら宇治市の地域福祉を作っていきたい。それが結局のところ、自殺対策にもつながるかと思いますが、よろしくお願いいたします。
委員長	はい。 委員よろしいですか。
委員	はい。ありがとうございました。
委員長	いやいや、本当はね、ご指摘のとおり、効果を本当に測れたらいいのですが、事業の実施を評価しているということです。

委員長	おっしゃったことはとても大事なことだと思います。 それから委員は、今回初めて参加されますが、これをつくった経緯で、例えば委員から、遺族、残された者ですね、例えば家族が自死された場合に、「自分がしっかり話を聞いてあげなかったから、亡くなってしまった。」と自分を責めるという、そういう残された人たちへのケアもとても大事だっていう意見も出ておりましたし、いろいろまたお気づきのことについては、事務局のほうにお寄せください。 お願いいたします。 はい。それでは、この議題はよろしいでしょうか。 <各委員、了承> ③令和7年度 主な推進施策について はい。それでは次の議題に移りたいと思います。 「令和7年度 主な推進施策について」と挙がっております。 これにつきまして事務局から説明してください。
事務局	資料6をご覧ください。 <事務局より資料6について説明> 簡単ではございますが、令和7年度の推進施策の説明は以上です。
委員長	ただいまの説明につきまして、ご質問ございませんでしょうか。 よろしいでしょうか。 ありがとうございます。こういう政策に取り組んでいく、予算がこれだけついているということでもあります。
委員	<委員、挙手> 一つだけ。
委員長	はい。どうぞ。
委員	この「地域共生社会実現サポート事業」は内容については分かるのですが、今後、具体的にどういうように進めていくかだけ、簡単に結構ですので少し説明頂けたらと思います。
委員長	はい。お願いいたします。
事務局	はい。こちらの事業ですが、内容的には（資料6を指して）こちらに書いてい

事務局	ますように、地域において社会福祉法人等に補助金を交付するという事業になるのですが、こちらの事業を主体的に行っていただいているのが、京都府のほうになります。 京都府から社会福祉法人等に対してですね、地域でのつながり事業とか、そういったことについて補助を出しますよということになっておりまして、京都府からの連絡を宇治市に受けまして、あわせて補助金を出していただいているような事業になります。申し訳ございませんが、現在のところは、宇治市のほうから何か主体的に働きかけているというような形ではない事業になってございます。
委員	社会福祉法人についてですが、主に施設経営をされている社会福祉法人が基本になってるということでしょうか。
	<委員、挙手>
委員長	どうぞ。
委員	私、京都府で、この件について所管をさせていただきます。 地域共生社会サポート事業については、仰るとおり、障害者施設、高齢者施設、あとは保育園、そのあたりで、小規模な施設に関しては、小規模施設に關しての運営の強化を図るもの、あるいは災害関係のために、避難所として活用される場合も想定されますので、そういう場合の日用品や、施設が平時も含めて、有事も含めて、適切に図っていただくための補助金として交付させているものです。京都府として交付させていただいているのは1/2、これに加えて宇治市からもいただいているというわけです。
委員長	ありがとうございました。委員ありがとうございました。 それからひきこもりについては、ほっこりスペースあいの委員、関連されてありますか。
	<委員、挙手>
委員長	どうぞ。
委員	令和7年度の予算を増やして頂きまして、大変ありがたく思ってます。 地域福祉推進プログラムの推進のめやすの資料4のところの49ページの相談件数が、令和5年度には99件だったのが、令和6年度は457件とすごく増えています。 なぜかと言いますと、宇治市に相談窓口ができたり、各市町でひきこもり相談窓口ができたことによって、京都府のチーム絆事業から山城地域を各市町が支援することになりました。（チーム絆を指して）そこで支援していた宇治市の方について、あんど・ゆーで支援したことにより、このように増えています。 それで予算を令和7年度から専門的なカウンセラーの方がたくさん担当していただいています、予算を増やしていただきました。 それと前半の論議の中で、学区福祉委員とか民生委員（民生児童委員）とか、地域福祉の担い手の方の話もありましたが、不登校・ひきこもり分野で言います

委員	と、宇治市のネットワークを構築していますが、昨年度新たに 6 団体増えまして、すごく若い方たちが当事者として、親御さんだったり、いろいろなところで新しい支援団体が次々生まれています。 それぞれの分野では新しい地域の担い手の方は増えているという、少し希望があるのではないかと思います。
委員長	はい。ありがとうございます。 ほっこりスペースあいさんは、当初小中学校の教員を退職なさった方々がボランティアで始められたものでございまして、近隣の自治体からも非常に高く評価されている素晴らしい活動であります。 ありがとうございました。 それでは、この件については以上とさせていただきたいと思います。 ◆その他 「その他」につきまして、事務局からお願いいたします。
事務局	本日は本当にお忙しいところ、お集まりいただきましてありがとうございました。 今日たくさんご意見をいただきまして、全てお答えできていない部分があるかと思いますが、その点につきましては、先ほど委員長からもありましたように、何かいろいろな形で書面等も含めて、次回お伝えできればと思います。 この会議の在り方について御意見いただきました。また委員長とも相談させていただきたいと思います。 本日の最後の連絡事項ですけれども、第 2 回の地域福祉推進委員会につきましては、来年度の事業の目途等がたつ時期ということで、例年どおり 2 月頃の開催を予定いたしております。また時期が近づきましたら、御案内をさせていただきますので、引き続きどうぞよろしくお願いいたします。 事務局からは以上でございます。
委員長	はい、ありがとうございました。 何か、言い残したことがある方おられませんか。よろしいでしょうか。 はい。それではこれもちまして、第 1 回の地域福祉推進委員会を閉じさせていただきます。 大変お疲れさまでございました。 ありがとうございました。 (終了)